

# 第 15 回

## 社会福祉社会計簿記認定試験問題

### 中 級

- ◇下欄及び解答用紙に受験番号と氏名を記入してください。
- ◇受験票を机の通路側に見えるように置いてください。
- ◇机の上には筆記用具、電卓、時計、受験票以外は置かないでください。
- ◇会場内では携帯電話の電源をお切りください。
- ◇解答は楷書で明瞭にご記入ください。文字の判別ができない場合には不正解とする場合があります。
- ◇解答欄には解答以外の記入はしないでください。解答以外の記入がある場合には不正解とする場合があります。
- ◇金額は3位ごとにカンマ「,」を記入すること。
- ◇試験時間は14:00から16:00までの2時間です。
- ◇途中退室は15:00から15:45の間に行えます。途中退室された場合は再入室することはできません。なお、体調のすぐれない方は試験監督係員にお申し出ください。
- ◇問題用紙・解答用紙・計算用紙はすべて回収し、返却はいたしません。
- ◇問題と解答例を12月2日(月)午後5時に、(一財)総合福祉研究会ホームページにて発表します。
- ◇合否結果は1月中旬ごろインターネット上のマイページで各自ご確認ください。なお、個別の採点内容や得点等についてはお答えいたしかねますのでご了承ください。
- ◇合格証書は1月下旬ごろご自宅に発送いたします。

受 験 番 号		氏 名	
------------------	--	--------	--

一般財団法人総合福祉研究会  
公益社団法人全国経理教育協会



1

(20点)

次の文章の空欄にあてはまる適切な語句を、解答欄に示す語群の中から選んで○で囲みなさい。ただし、(9)の(ケ)・(コ)については、それぞれ正しい金額を記入しなさい。

- (1) 事業活動計算書の区分は、サービス活動増減の部、サービス活動外増減の部、(ア)、繰越活動増減の部に区分することとされている。
- (2) 消耗品、貯蔵品等のうち、重要性が乏しいものについては、その(イ)に費用として処理する方法は、重要性の原則の適用例の一つである。
- (3) 前期末から繰り越された事業未収金が徴収不能となった場合に、その徴収不能となった金額が前期末に計上した徴収不能引当金の額以下のときは、その徴収不能の事実が(ウ)に記載される。
- (4) 社会福祉法人は、計算書類の作成に関して、事業区分及び拠点区分を設けなければならないが、その拠点区分は、原則として、(エ)とし、一体として運営される施設、事業所又は事務所をもって1つの拠点区分とする。
- (5) ソフトウェア等の無形固定資産については、当初より残存価額をゼロとして、(オ)により償却計算を行うものとする。
- (6) 会計年度末において、事業未収金について回収不能額を見積もったときには、(カ)に繰り入れる。
- (7) 未収金、前払金、未払金、前受金等の(キ)によって発生した債権債務は、流動資産または流動負債に属するものとする。
- (8) 国庫補助金等特別積立金は、毎会計年度、国庫補助金等により取得した資産の減価償却費等により事業費用として費用配分される額の国庫補助金等の当該資産の取得原価に対する割合に相当する額を取り崩し、事業活動計算書の(ク)に控除項目として計上しなければならない。
- (9) 令和元年9月中旬に災害報知設備の更新工事を実施した。工事費用は2,560,000円で、補助金1,800,000円を受けて、10月1日から使用している。この場合、令和元年度決算における災害報知設備(建物付属設備)の減価償却費は(ケ)円、国庫補助金等特別積立金取崩額は(コ)円である。なお、減価償却は定額法により、耐用年数を8年(償却率0.125)、残存価額をゼロとする。

**2**

(20点)

(1) 次の取引について、あとに示された総勘定元帳から妥当と考えられる仕訳をしなさい。

ただし、( )に入る金額は各自で求めなさい(金額の単位はすべて千円である)。

- ① 令和元年6月10日の取引
- ② 令和元年6月20日の取引
- ③ 令和元年6月25日の取引
- ④ 令和元年6月28日の取引
- ⑤ 令和元年6月30日の取引

<総勘定元帳>

現金預金

元年 月 日		摘 要	借 方	貸 方	差引残高
6	1	前月繰越	—	—	32,885
	7	事業未払金		2,456	30,429
	10	職員預り金		( )	30,240
	15	介護保険事業収益	854		31,094
	18	賃借料		25	31,069
	23	介護保険事業収益	8,976		40,045
	25	諸口		10,620	29,425
	27	手数料		324	29,101
	28	諸口		( )	( )
	29	雑収益	23		27,101
	30	諸口		1,593	25,508

事業未払金

元年 月 日		摘 要	借 方	貸 方	差引残高
6	1	前月繰越	—	—	2,456
	7	現金預金	2,456		0
	20	車両費		326	326

1年以内返済予定設備資金借入金

元年 月 日		摘 要	借 方	貸 方	差引残高
6	1	前月繰越	—	—	2,000
	28	現金預金	2,000		0

職員預り金

元年 月 日		摘 要	借 方	貸 方	差引残高
6	1	前月繰越	—	—	948
	10	現金預金	189		759
	25	諸口		2,022	2,781
	30	現金預金	759		2,022

賞与引当金

元年 月 日	摘 要	借 方	貸 方	差引残高
6 1	前月繰越	-	-	8,428
25	諸口	8,428		0

職員賞与

元年 月 日	摘 要	借 方	貸 方	差引残高
6 1	前月繰越	-	-	0
25	諸口	4,214		4,214

法定福利費

元年 月 日	摘 要	借 方	貸 方	差引残高
6 1	前月繰越	-	-	2,472
30	現金預金	834		3,306

車 輛 費

元年 月 日	摘 要	借 方	貸 方	差引残高
6 1	前月繰越	-	-	1,014
20	事業未払金	326		1,340

支 払 利 息

元年 月 日	摘 要	借 方	貸 方	差引残高
6 1	前月繰越	-	-	75
28	現金預金	23		98

(2) 次の取引について必要な仕訳を下さい。ただし、解答の金額は千円単位で記入下さい。

- ① 退職給付引当金として345千円を計上した。
- ② パソコン1台（取得価額250千円）を購入し、代金を普通預金から支払った。
- ③ 派遣会社から1か月分の介護職員の派遣に関する費用286千円の請求があったため、当該費用を未払計上した。
- ④ 独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度の掛金として545千円を普通預金より支払った。
- ⑤ 非常勤職員に対する冬季賞与（総支給額555千円、源泉所得税等控除額18千円、差引支給額537千円）を普通預金から振り込みにより支払った。

**3** (20点)

右のページに示すのは、ある社会福祉法人の令和元年度における施設整備に関する資料と借入金明細書（一部抜粋）である。これらの施設整備に関する資料と借入金明細書を参照して、次の間に答えなさい。なお、過年度の処理は適正に行われている。

- (1) 施設整備に関する資料と借入金明細書から判明する事項に基づいて、解答用紙に示す資金収支計算書に記載すべき勘定科目と金額を区分ごとに記載しなさい。なお、勘定科目は下に示す資金収支計算書科目に記載されたものを使用するものとし、区分内での科目の配列は順序不同とする。

資金収支計算書科目

(収入の部)

固定資産売却収入 借入金利息補助金収入 流動資産評価益等による資金増加額  
設備資金借入金収入 長期運営資金借入金元金償還寄附金収入 施設整備等補助金収入  
経常経費寄附金収入 受取利息配当金収入 長期運営資金借入金収入 積立資産取崩収入  
役員等長期借入金収入 施設整備等寄附金収入 長期貸付金回収収入  
投資有価証券売却収入

(支出の部)

人件費支出 事業費支出 事務費支出 就労支援事業支出 授産事業支出  
退職共済事業支出 利用者負担軽減額 支払利息支出  
流動資産評価損等による資金減少額 固定資産取得支出 設備資金借入金元金償還支出  
固定資産除却・廃棄支出 ファイナンス・リース債務の返済支出  
長期運営資金借入金元金償還支出 役員等長期借入金元金償還支出 長期貸付金支出  
投資有価証券取得支出 積立資産支出

- (2) 解答欄の様式に従って、令和元年度の事業年度末における法人単位貸借対照表の固定負債の部に記載される金額をそれぞれ記載しなさい。

施設整備に関する資料

当期は、Z拠点区分において、以下のとおり施設建物を整備した。

(単位：千円)

摘 要	金 額	備 考
取得価額	250,000	耐用年数 39 年、定額法 (償却率 0.026)
建設にかかる補助金	175,000	全額が建築時の整備にかかる補助金である。
設備整備借入金 (10 年)	48,000	翌事業年度以降、毎年 4,800 償還予定である。
積立資産取崩し	27,000	理事会の承認を受けて積立金と同額を取崩した。

※上記のほか、上記施設敷地の一部として、時価 100,000 の土地の寄附を受けた。また、設備資金借入金の毎年の償還額 4,800 のうち 3,600 について毎年償還時の補助が確約されている。

借入金明細書

(別紙 3 (①) )

(自) 平成 31 年 4 月 1 日 (至) 令和 2 年 3 月 31 日

(単位：千円)

区分	借入先	拠点区分	期首残高 ①	当期借入金 ②	当期償還額 ③	差引 期末残高 ④=①+②-③ (うち 1 年以内 償還予定額)	元金 償還 補助金	利率 %	支払利息	
									当期 支出額	利息 補助金 収入
設備資金借入金	独)〇〇〇	X拠点	36,000	0	3,000	33,000 ( 3,000 )	2,000	1.0	360	240
	独)〇〇〇	Y拠点	28,000	0	2,000	26,000 ( 2,000 )	0	1.0	280	0
	独)〇〇〇	Z拠点	0	48,000	0	48,000 ( 4,800 )	0	1.0	100	100
	計			64,000	48,000	5,000	107,000 ( 9,800 )	2,000		740
長期運営資金借入金	△△銀行	X拠点	24,000	0	6,000	18,000 ( 6,000 )	0	2.0	480	0
						( )				
	計			24,000	0	6,000	18,000 ( 6,000 )	0	2.0	480
短期運営資金借入金	△△銀行	X拠点	2,000	2,000	2,000	2,000	0	2.5	50	0
	計			2,000	2,000	2,000	2,000	0	2.5	50
合計			90,000	50,000	13,000	127,000 ( 15,800 )	2,000		1,270	340

4

(20点)

ある社会福祉法人が所有する送迎用車両に関する減価償却等の状況は、以下のとおりである。

1. 平成27年12月1日に取得した車両（耐用年数5年、償却率0.200）については、当該取得に際して設備整備に係る補助金を受領している。なお、取得時点において当該補助金額は国庫補助金等積立金に積み立てている。
2. 当該車両に係る平成31年3月31日現在の帳簿価額は1,750千円、当該車両に係る国庫補助金等特別積立金の平成31年3月31日現在の残高は1,000千円である。
3. 令和2年1月31日に新たに車両（取得価額6,000千円、耐用年数5年、償却率0.200）を購入し、令和2年2月1日より事業の用に供した。なお、当該購入に際し、平成27年12月1日に取得した車両を下取車として売却した。当該車両の下取価額は500千円であった。
4. 取得後の各会計年度の減価償却費及び国庫補助金等特別積立金の取崩額の計算は適正に行われている。

以上に基づいて、以下の問いに答えなさい。

- (1) 平成27年12月1日の車両取得時のすべての仕訳を示しなさい。

なお、車両の取得に際して、車両代金は平成27年12月1日に普通預金からの振り込みにて支払い、補助金は平成27年12月1日に普通預金に振り込まれた。

- (2) 令和2年1月31日の新旧車両にかかるすべての仕訳を示しなさい。

なお、車両の取得に際して、下取価額は新車両の取得代金に充当し、残金は令和2年2月28日の振込支払とした。また、旧車両に係る減価償却費及び国庫補助金等特別積立金取崩額は、期首から令和2年1月31日までの期間の月割にて計算すること。

- (3) 令和2年1月31日に取得した車両に係る令和元年度の減価償却費を計算しなさい。



次ページにも問題があります

5

(20点)

令和元年度における次の取引と次ページの精算表を参考に、解答用紙の事業活動計算書及び貸借対照表を作成しなさい（資金収支計算書は作成しなくてよい）。ただし、数値の記入されない欄に「0」を記入する必要はなく、網掛け部分は解答しなくてよい。また計算過程で生じる千円未満の端数は、切り捨てること。なお精算表には、貸借対照表及び事業活動計算書の勘定科目名を表記し、資金収支計算書の勘定科目名は表記していない。また精算表は採点対象ではない。

- ① 令和元年度中に障害福祉サービス事業の報酬 253,457 千円（うち期首における事業未収金 1,003 千円、未収補助金 40,555 千円）が普通預金に振り込まれた。
- ② 障害福祉サービス事業の利用者負担分 1,357 千円を事業未収金に、市の補助金 42,530 千円を未収補助金に計上した。
- ③ 期首における事業未収金のうち 18 千円が徴収不能となった。
- ④ 令和元年度中に取引先から受けた支払請求額は事業費が 31,877 千円（下記⑨を除く）、事務費が 23,454 千円（下記⑥を除く）であり、請求の都度事業未払金を計上している。また、支払いをした事業未払金は 55,656 千円である。
- ⑤ 前期過入金であったため仮受金として計上していた 100 千円について、当期に入り経常経費に対する寄附とする旨の申し出があった。
- ⑥ 職員に仮払いしていた 30 千円につき、研修参加費 15 千円と研修旅費 12 千円の領収書とともに、残金 3 千円を受け取った。
- ⑦ 令和元年度中に給与手当 82,592 千円、賞与 20,020 千円から源泉所得税 1,800 千円及び社会保険料 13,000 千円を預かり、普通預金から支給した。預かった源泉所得税及び社会保険料についても期末残高 1,300 千円を残して納付済みである。なお、職員預り金の期首残高相当額についても平成 31 年 4 月に納付済みである。また、事業主負担社会保険料も 17,000 千円納付済みである。なお、賞与支給時には、賞与引当金 5,400 千円を充当した。
- ⑧ 法人所有の車両（期首帳簿価額 240 千円：対応する国庫補助金等特別積立金はなし）が不要となったため、中古車販売業者に見積もりを依頼したところ、最高査定額は 100 千円であった。理事より車両引き取りの申し出があったため、理事会にて承認の上、令和 2 年 3 月 30 日に 100 千円で引き渡した。売却代金は令和 2 年 4 月 2 日回収予定である。当期減価償却費は計上しない。
- ⑨ 令和 2 年 3 月 20 日に、利用者用の車いす 3 台（1 台 90 千円）を購入し、代金 270 千円は翌月 10 日に指定口座へ振り込んだ。
- ⑩ 令和元年 6 月 1 日にコピー機を、利息を含めて 3,180 千円で 5 年リースにて調達した（所有権移転外ファイナンス・リースに該当する）。6 月から毎月均等額のリース料を支払い、期末に減価償却を行った。なお、リースの処理はリース料総額から利息相当額を控除しない方法によることとする。
- ⑪ ⑩のリース契約につき、1 年基準によりリース債務を流動負債に振り替えた。
- ⑫ 令和 2 年度の夏季賞与支給見込額は次の通りである。決算に当たり、賞与引当金を計上した。

支給月	支給対象期間	支給見込額
令和 2 年 6 月	令和元年 12 月～令和 2 年 5 月	8,400 千円

- ⑬ 固定資産につき、次の減価償却を行った。

建	物	13,404 千円	器具及び備品	1,240 千円
---	---	-----------	--------	----------

同時に、建物の減価償却費に対応する国庫補助金等特別積立金 5,200 千円を取り崩した。

精 算 表

(単位：千円)

摘 要	期首貸借対照表		期中資金増減取引		期中その他取引		期末貸借対照表	
	借 方 (資 産)	貸 方 (負債・純資産)	借 方	貸 方	借 方	貸 方	借 方 (資 産)	貸 方 (負債・純資産)
現金預金	134,760							
事業未収金	1,021							
未 収 金	0							
未収補助金	40,555							
仮 払 金	30							
事業未払金		4,610						
その他の未払金		0						
職員預り金		1,348						
仮 受 金		100						
支払資金計 (差引支払資金)	176,366	6,058 (170,308)						( )
			差引支払資金増加額→					
			資金収支計算書					
			借 方 (支 出)	貸 方 (収 入)				
1年以内返済予定リース債務		0						
賞与引当金		5,400						
土地(基本財産)	50,688							
建物(基本財産)	140,375							
車 輛 運 搬 具	240							
器具及び備品	5,718							
有形リース資産	0							
リース債務		0						
基 本 金		40,000						
国庫補助金等特別積立金		81,825						
次期繰越活動増減差額(期首)		240,104						
当期活動増減差額		—					差引純資産 増加額→	
貸借対照表合計	373,387	373,387						
							事業活動計算書	
							借 方 (費 用)	貸 方 (収 益)
障害福祉サービス等事業収益								
経常経費寄附金収益								
人 件 費								
事 業 費								
事 務 費								
減 価 償 却 費								
国庫補助金等特別積立金取崩額								
徴 収 不 能 額								
固定資産売却損・処分損								
収益・費用(収入・支出)小計								
当期増減(収支)差額				←当期資金 収支差額				←当期活動 増減差額
増 減 ( 収 支 ) 等 合 計								

## 注意事項

- ◇この問題用紙及び解答用紙の中では、「社会福祉法人会計基準」（平成28年3月31日／厚生労働省令第79号）と、「社会福祉法人会計基準の制定に伴う会計処理等に関する運用上の取扱いについて」（平成28年3月31日／雇児発0331第15号・社援発0331第39号・老発0331第45号）及び「社会福祉法人会計基準の制定に伴う会計処理等に関する運用上の留意事項について」（平成28年3月31日／雇児総発0331第7号・社援基発0331第2号・障障発0331第2号・老総発0331第4号）を総称して、「会計基準」と表記している。解答に当たっては、平成31年4月1日現在の「会計基準」に基づいて答えなさい。
- ◇問題は大問①から大問⑤までであるので注意すること。
- ◇解答がマイナスになる場合には、数字の前に「△」をつけて「△1,000」のように記載すること。
- ◇カンマの記入は「1,000,000」のように3位ごとに記載をすること。「1000000」のようにカンマがない場合やカンマの位置が誤っている場合は不正解とする。
- ◇次の勘定科目は「会計基準」に定められた貸借対照表科目及び事業活動計算書科目の一部である。特に指示のない限り、解答に使用する勘定科目はこの中から選択すること。勘定科目の名称は、下記の通りに記載すること（略字や、同じ意味でも下記と異なる表記はすべて不正解とするので注意すること）。

### 貸借対照表科目

#### （資産の部）

現金預金 有価証券 事業未収金 未収金 未収補助金 未収収益 貯蔵品 給食用材料 立替金  
前払金 前払費用 1年以内回収予定長期貸付金 短期貸付金 仮払金 徴収不能引当金 土地  
建物 構築物 機械及び装置 車輛運搬具 器具及び備品 建設仮勘定 有形リース資産 権利  
ソフトウェア 無形リース資産 投資有価証券 長期貸付金 退職給付引当資産 施設整備積立資産  
差入保証金

#### （負債の部）

短期運営資金借入金 事業未払金 その他の未払金 役員等短期借入金 1年以内返済予定設備資金借入金  
1年以内返済予定長期運営資金借入金 1年以内返済予定リース債務 1年以内返済予定役員等長期借入金  
1年以内支払予定長期未払金 未払費用 預り金 職員預り金 前受金 前受収益 仮受金  
賞与引当金 設備資金借入金 長期運営資金借入金 リース債務 役員等長期借入金  
退職給付引当金 長期未払金 長期預り金

#### （純資産の部）

基本金 国庫補助金等特別積立金 施設整備積立金 次期繰越活動増減差額

### 事業活動計算書科目

#### （収益の部）

介護保険事業収益 老人福祉事業収益 児童福祉事業収益 保育事業収益 就労支援事業収益  
障害福祉サービス等事業収益 生活保護事業収益 医療事業収益 経常経費寄附金収益  
借入金利息補助金収益 受取利息配当金収益 有価証券評価益 有価証券売却益 投資有価証券評価益  
投資有価証券売却益 受入研修費収益 利用者等外給食収益 為替差益 雑収益  
施設整備等補助金収益 設備資金借入金元金償還補助金収益  
設備資金借入金元金償還寄附金収益 長期運営資金借入金元金償還寄附金収益 固定資産受贈額  
車輛運搬具売却益 器具及び備品売却益 徴収不能引当金戻入益

#### （費用の部）

役員報酬 職員給料 職員賞与 賞与引当金繰入 非常勤職員給与 派遣職員費 退職給付費用  
法定福利費 給食費 介護用品費 保健衛生費 医療費 被服費 教養娯楽費 日用品費  
保育材料費 本人支給金 水道光熱費 燃料費 消耗器具備品費 保険料 賃借料 教育指導費  
就職支度費 葬祭費 車輛費 福利厚生費 職員被服費 旅費交通費 研修研究費  
事務消耗品費 印刷製本費 修繕費 通信運搬費 会議費 広報費 業務委託費 手数料  
土地・建物賃借料 租税公課 保守料 渉外費 諸会費 利用者負担軽減額 減価償却費  
国庫補助金等特別積立金取崩額 徴収不能額 徴収不能引当金繰入 支払利息 有価証券評価損  
有価証券売却損 投資有価証券評価損 投資有価証券売却損 利用者等外給食費 為替差損  
雑損失 基本金組入額 資産評価損 建物売却損・処分損 車輛運搬具売却損・処分損  
器具及び備品売却損・処分損 国庫補助金等特別積立金取崩額（除却等）  
国庫補助金等特別積立金積立額 災害損失 その他の特別損失

#### （繰越活動増減差額の部）

基本金取崩額 施設整備積立金取崩額 施設整備積立金積立額